

# ふるさと探訪

県指定重要有形民俗文化財

## 奥会津の屋根葺用具と火伏せの呪具 二四二点

所在地 南会津郡南郷村大字界字川久保五五二番地

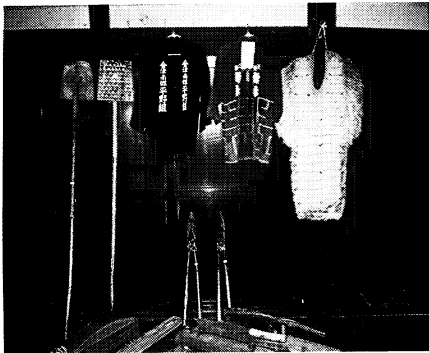
奥会津南郷民俗館

所有者 南郷村教育委員会

かつては、どの地方においても家はほとんど茅葺でしたが、昭和四十年頃から建築様式が変わり、茅屋根はほとんど見られなくなりました。奥会津地方についても同じ状況であり、それに伴って「会津茅手」と呼ばれた優秀な技術を伝承してきた屋根葺職人も少なくなり、茅葺技術とともに古式の屋根葺用具も散逸しようとしています。

また、茅葺屋根の家屋では、一旦火災になると延焼して何軒も焼けてしまうことから、火災を一番恐れ、家屋を新築する際に屋根裏に火伏せのための信仰呪具（男性と女性の性器を形取ったもの）をお互いに向き合うように取り付けていました。

屋根葺に使用した一連の道具・衣装等と火伏せ呪具は、ほとんどが江



奥会津の屋根葺用具

戸時代後期のものであり、奥会津地方の昔の暮らしの歴史と信仰を知る貴重な資料として、南郷村で収集した二四二点が平成六年三月三十一日付で県重要有形民俗文化財に指定されました。

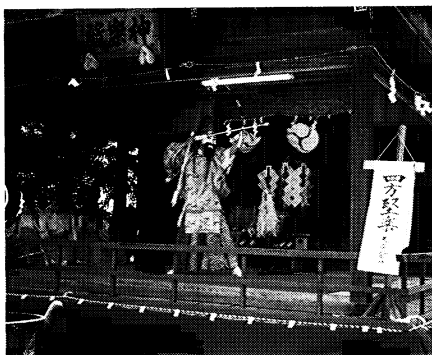
県指定重要無形民俗文化財(芸能)

## 豊景神社の太々神楽

所在地 郡山市富久山町福原字福原二番地 豊景神社  
保護団体 豊景神社の太々神楽保存会

豊景神社は、「日本書紀」に記されている三柱の神の石柱、豊樹淳尊と平安後期の武將鎌倉権五郎景政を祭神としている。豊景神社の太々神楽の伝来は明らかではないが、天保十年（一八三九）からの上演記録が残されています。

四月十日の春季大祭、九月二十八日（現在は十月十日）の秋季例祭、毎月一日の月並祭、大晦日から元旦にかけての元朝祭にそれぞれ神楽が奉せられます。



この神楽は出雲流の採物神楽で、県内では中通り地方を中心に広く分布しており、その演目は「清祓」など二十七座が伝えられています。

明治維新までは、近郷各社の神主たちが祭の都度、互いに寄り合って演じていましたが、以後、氏子が務めるようになりました。各座を通じて変化に富み、また、伝承も確かで、文化財としての価値が高く、平成六年三月三十一日付けで県重要無形民俗文化財に指定されました。